

## 臨時報告書の提出について

当社は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

### 1 【提出理由】

2023年6月16日開催の当社第1期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

### 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 総額8,396,085,660円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、中西勝則、柴田久、八木稔、福島豊、藤沢久美、稲野和利を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等について、「確定金額報酬」を年額210百万円以内とし、当社の「親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）」を基準とする「業績連動型報酬」を支給し、「株価連動型ポイント制役員報酬」として年間で一定ポイントを付与したうえで保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6カ月間の当社株価終値平均を乗じた額を現金で支給する。

第4号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等決定の件

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件」に関する報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を年額50百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の確定金額報酬を年額90百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	4,698,622個	8,232個	1,152個	99.0%	可決
第2号議案					
中西勝則	4,248,216個	458,608個	1,152個	89.5%	可決
柴田 久	4,289,004個	417,821個	1,152個	90.3%	可決
八木 稔	4,633,987個	46,546個	27,451個	97.6%	可決
福島 豊	4,645,451個	35,082個	27,451個	97.9%	可決
藤沢久美	4,678,939個	27,893個	1,152個	98.6%	可決
稲野和利	4,640,015個	40,518個	27,451個	97.7%	可決
第3号議案	4,393,921個	312,832個	1,252個	92.5%	可決
第4号議案	4,392,190個	314,553個	1,261個	92.5%	可決
第5号議案	4,692,319個	14,157個	1,530個	98.8%	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第3号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。